

入札説明書（郵便入札）

東大阪都市清掃施設組合公告第3号に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年12月1日

2 入札担当部署 〒578-0921 東大阪市水走4丁目6番25号
東大阪都市清掃施設組合 総務室 管財係(第四工場 管理棟2階)
電話 072-962-6021 FAX 072-962-6125
メール: hskenyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp

3 入札に付する事項

(1) 件名 令和8年度 東大阪都市清掃施設組合で使用する電力調達

(2) 契約電力・予定使用量等

令和8年度 東大阪都市清掃施設組合で使用する電力調達に係る仕様書による。

調達期間 令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(3) 入札書の記載方法

1 年間の総価で入札に付する。入札仕様書等に示した契約電力及び年間予定使用電力量に対して、入札者が設定した契約電力等に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）に基づき計算した金額に消費税額を加算した総価によるもの。

入札金額の算出基礎として、入札金額算定シート（入札書別紙。以下「内訳書」という。）を用いて、入札書に同封すること。（郵便入札）

入札書には、内訳書で積算された合計金額を記入して下さい。この入札金額は、電力の受給に必要な一切の諸費用を含めたものとする。ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は除く。

4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本組合の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 東大阪都市清掃施設組合における令和6・7・8年度の入札参加有資格者名簿の「物品・役務」において、【種目番号101 電力の売買】を希望している者。

※なお、入札参加有資格者でない者、または入札参加有資格者で上記種目を希望していない者は、本入札の受付期間中【種目番号101 電力の売買】のみ追加受付するので、下記アドレスへメールすること。メールにより入札参加資格申請書類を送付します。

本入札の参加が認められなかった場合、登録はできません。

メール: hskenyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp

(2) 令和7年3月31日までの間で、地方公共団体(地方自治法第1条の3)電力供給契約を締結し、1件で1年以上の履行実績を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 入札に参加する者に必要な資格の審査申請受付期間の最終日から開札の日までの間に、東大阪都市清掃施設組合指名入札参加停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく小売電気事業者として登録を受けた者、又は登録申請が完了している者。ただし、登録申請が完了している者は、入札までに小売電気事業者として登録を受けること。
- (6) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 供給期間の開始日までに電気供給の体制を整備できる者であること。
- (8) 事故発生時等に緊急対応可能な体制を整備できる者であること。
- (9) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認められない。
 - ア 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社（会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ）の関係にある者
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

5 入札参加申請

- (1) 入札参加を希望するものは、次の書類（①または②）を提出し、本組合一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。（2）に定める期限までに当該書類を提出しない者はこの一般競争入札に参加することができない。
 - ① 令和 6・7・8 年度入札参加有資格者名簿に登録している場合
入札参加申請書類は次のアからウまでに定めるものとする。
 - ア) 一般競争入札参加申請書(様式 1)
 - イ) 小売電気事業者として登録されていることを証する書類の写し（任意様式）
 - ウ) 実績調書(様式 2)及び根拠書類
 - ② 令和 6・7・8 年度入札参加有資格者名簿に登録していない場合
 - ・令和 6・7・8 年度 入札参加資格審査申請書一式 ※前ページ 4 (1) 参照
 - ・(上記①) アからウ
- (2) 提出期限 令和 8 年 1 月 8 日(木) 16:00 到着分まで
- (3) 提出方法 書留（簡易・一般）等により郵送 ※郵送のみ受付
- (4) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とする。
- (5) 提出された資格審査資料は提出者に無断で他に使用しない。

6 一般競争入札参加資格の審査及び通知

- (1) 一般競争入札参加申請の提出書類により参加資格を審査し、その結果を令和 8 年 1 月 13 日（火）までにメールで通知し、原本を郵送で交付する。
- (2) 一般競争入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。なお、入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (3) 前号の説明を求める場合は、令和 8 年 1 月 15 日（木）までに、総務室管財係までメールにより提出すること。（送付先：総務室管財係 hsknyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp）
- (4) 説明の求めがあったときは、令和 8 年 1 月 19 日（月）までに、メールで回答する。

7 仕様書等の質問

(1) 仕様書等の内容に関する質問がある場合、次のとおり質疑応答書を提出すること。

ア 提出書類 質疑応答書（御社様式）

イ 提出期間 公告の日から令和8年1月8日(木)16時00分まで

ウ 提出方法 メールにより提出すること。

※電話、その他の方法での質疑及び提出期間後の受付は不可

エ 提出先 東大阪都市清掃施設組合 業務室 技術管理係

hsknyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp

オ 質疑応答書に対する回答は、質問した業者に対し令和8年1月13日(火)までに通知する。

なお、全社に回答すべき質問があった場合は、全社にメールにて回答する。

8 入札執行（郵便入札）の日時及び場所

一般競争入札参加資格を認められた者は、入札書をダウンロードし、下記のとおり入札書を送付すること。郵便入札にて入札を執行するため、原則立ち会いは必要ありません。

(1) 入札書提出期限 令和8年1月20日(火) 16時00分到着分まで

(2) 開札日時 令和8年1月21日(水) 10時15分

(3) 開札場所 東大阪市水走4丁目6番25号 東大阪都市清掃施設組合
第四工場 管理棟4階大会議室

(4) 立ち会い 希望する業者は1社1名のみ立会いを認める。立ち会いを希望する業者は、総務室管財係（TEL：072-962-6021）へ連絡をすること。
立ち会い者がいない場合は、入札執行担当以外の当組合職員1名以上の立ち会いのうえ、開札します。

9 入札書提出について（郵便入札）

- ・ダウンロードした入札書に金額及びくじ番号（「000～999」の範囲で任意の番号を記入すること。正しく記入されていない場合または、くじ番号の記載がない場合は「000」が記入されたものとする。）を記入し、当組合に届出している印を押印すること。
- ・入札1案件ごとに「入札書」及び「入札金額算定シート」を折り曲げずに角形2号封筒（御社様式）に密封し割り印をする。入札書には開札日を記入し、金額等の記載漏れ及び代表者印が押印されているか十分に注意することとし、上記入札書提出期限までに配達記録の分かる方式で郵送すること。 ※提出期限以降に到着したものは、失格とする。
- ・同日開催の複数案件入札（郵便入札）に参加の場合は、1案件ごとに密封した封筒を、入札書が折曲がらないよう1つの封筒にまとめて送付してもよい。

10 落札者の決定方法

入札書に記載された金額が、当組合予定価格以内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。再入札は1回を限度とし、下記「11 再度入札（郵便入札）について」の日程にて再度入札（郵便入札）をおこなう。

11 再度入札（郵便入札）について

- ・1回目不落の場合は、金額記載の業者に入札当日に連絡し、下記のとおり2回目の入札（郵便入札）を行う。

(1) 入札書提出期限（再度入札） 令和8年1月28日(水) 12時00分

(2) 開札日時(再度入札) 令和8年1月28日(水) 14時15分

- ・希望する業者は1社1名のみ立会いを認める。
立ち会いを希望する業者は、総務室管財係(Tel: 072-962-6021)へ連絡をすること。
- ・2回目の郵送入札が不落の場合は、最低金額入札者から順に協議とする。

1.2 くじびきについて

同額の入札者が2者以上あるときは、入札書の「くじ番号記入欄」にあらかじめ記入した「000」～「999」の番号を用いて、くじにより落札者を決定する。

くじの方法は、別紙「郵便入札におけるくじの方法について」を参照すること。

1.3 次の場合に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が指定の日時までに指定の場所に提出され、又は到着しなかった入札
- (3) 入札金額の訂正された入札
- (4) 入札者又はその代理人が同一事項について、2通以上行った入札又はこれらの者がさらに他の者を代理して行った入札
- (5) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- (7) 入札書に入札金額及び入札者の記名押印のない入札、又はこれらが明確でない入札
- (8) 委任状を提出しないで代理人が行った入札
- (9) 前各号のほか、入札に関する条件に違反した入札

1.4 保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約総額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
ただし、債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約(保険金額は契約単価に予定電力量等を乗じて得た額の100分の10以上)を締結し、当該契約保証保険に係る保険証書を提出したときは免除とする。

1.5 支払方法について

料金の請求について、供給者は代金の算定後速やかにその代金の請求を毎月行うこととし、電力需給契約書(案)に基づきその代金を支払うものとする。

請求書には、基本料金、電気量料金、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金について消費税を含んだ価格を明記し、内訳として、電力種別、使用電力量、単価、料金、最大電力、力率及び契約電力等を明記すること。

1.6 契約書の作成

契約書は、東大阪都市清掃施設組合がこの入札説明書等と共に掲示する「電力需給契約書(案)」に基づいて、原本2通を作成し、東大阪都市清掃施設組合及び落札者が記名押印のうえ、それぞれ各1通を保有することとする。

ただし、この契約のうち、必要な細目に関する部分については、落札者と協議のうえ、決定することとする。

1.7 その他

- (1) 本契約は単価契約とする。

- (2) 上記によるもののほか、この入札を行う場合において了知し遵守すべき事項は、東大阪都市清掃施設組合財務に関する条例の暫定措置に関する条例による。
- (3) 入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。なお、中止となった場合でも、入札に要した費用は申請者の負担とする。
- (4) 入札から契約締結までに、関係法令の改正等をやむを得ない事由のため、当該契約の締結ができない事態が生じた場合は申請者の負担とする。
- (5) 各郵送提出先については下記に提出することとする。

〒578-0921 東大阪市水走4丁目6番25号

東大阪都市清掃施設組合

総務室 管財係（第四工場 管理棟2階）

電話 072-962-6021

メール：hsknyusatsu@higashiosaka-toshiseisou.or.jp